

富良野市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (19年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 18年度の人件費率
19年度	24,560人	12,042,317 千円	176,547 千円	2,326,560 千円	19.3 %	16.3%

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

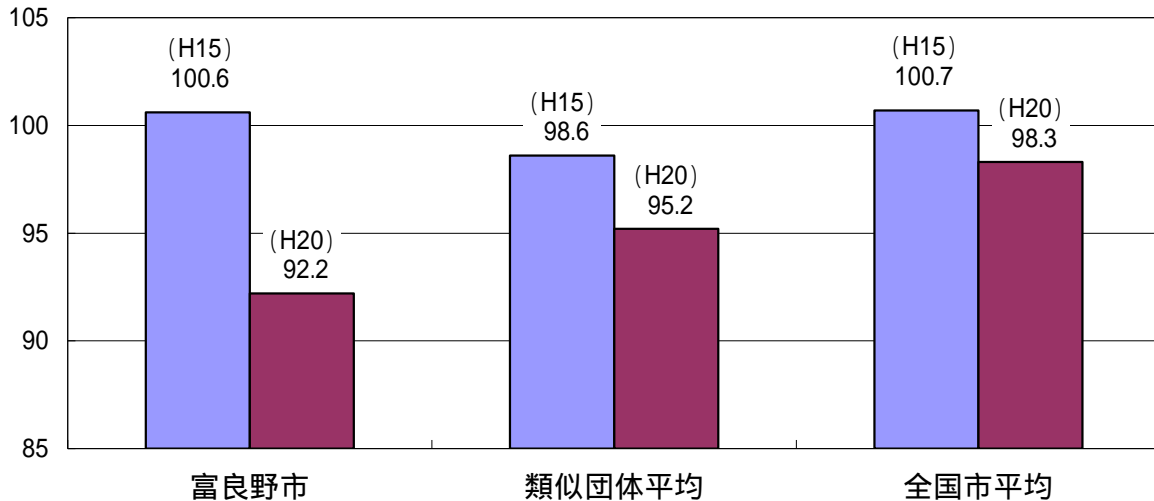
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与 B / A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
20年度	266	1,044,724 ,000	353,822 ,000	427,178 ,000	1,825,724 ,000	6,863,624

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

(3) 特記事項

給料額独自削減実施

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況～本市は人事委員会を設置していないため省略。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（20年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
富良野市	44.0歳	327,800円	399,134円	364,875円
北海道	43.9歳	328,169円	397,316円	376,548円
国	41.1歳	325,113円	-	387,506円
類似団体	42.9歳	340,001円	382,514円	367,612円

技能労務職

区分	公務員				民間				参考 A/B
	平均年齢 際	職員数 人	平均給料月額 円	平均給与月額 (A)円	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の 類似職種	平均 年齢	平均給与月 額(B)円	
富良野市	45.0歳	16人	322,800円	351,641円	360,784円	-	-	-	-
うち用務員	46.3歳	13人	333,300円	363,007円	368,367円	用務員	53.9	225,900	1.61
その他	35.3歳	3人	258,700円	276,200円	-	-	-	-	-
北海道	47.9歳	1,304	320,363円	359,880円	354,211円	-	-	-	-
国	48.9歳	4,784	284,679円	-	320,623円	-	-	-	-
類似団体						-	-	-	-

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
富良野市	-	-	-
うち用務員	5933.8千円	3227.4千円	1.84
その他	-	-	-

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成17～19年3ケ年平均)
 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。賃金構造基本統計調査は、企業規模10名以上で、期間を定めずに雇われている労働者、1ヶ月を肥える期間を定めて雇われている労働者、日々又は1ヶ月以内の期間を定めて雇われている労働者のうち4月及び5月にそれぞれ18日以上雇用された労働者を調査対象としたものです。

本市職員は正職員のみのため、技能労務職員等の職種と民間の職種等の比較にあたり、雇用形態、年齢、業務内容等の点において完全に一致しているものではありません。

年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

その他は、学校給食員以外の調理員

教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
富良野市	44.5歳	367,300円	394,081円
北海道	42.3歳	359,195円	415,675円
類似団体	39.1歳	352,388円	401,053円

(注) 1 「平均給料月額」とは、20年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

(2) 職員の初任給の状況(20年4月1日現在)

区 分		富良野市	北海道	国
一般行政職	大学卒	168,700円(172,200円)	159,285円(172,200円)	(種)185,800円 (種)172,200円
	高校卒	137,000円(140,100円)	129,592円(140,100円)	()140,100円
技能労務職	高校卒	137,000円(140,100円)	129,592円(140,100円)	-
	中学卒	-	-	-
教育職 (看護教員)	大学卒	191,200円(209,700円)	-	-
	高校卒	-	-	-

(注) ()内の額は減額前の額です。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(20年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	297,100円	334,600円	378,700円
	高校卒	262,900円	310,400円	349,900円
技能労務職	高校卒	228,700円	298,300円	312,900円
	中学卒	-	-	-
教育職	大学卒	-	-	-
	高校卒	-	-	-

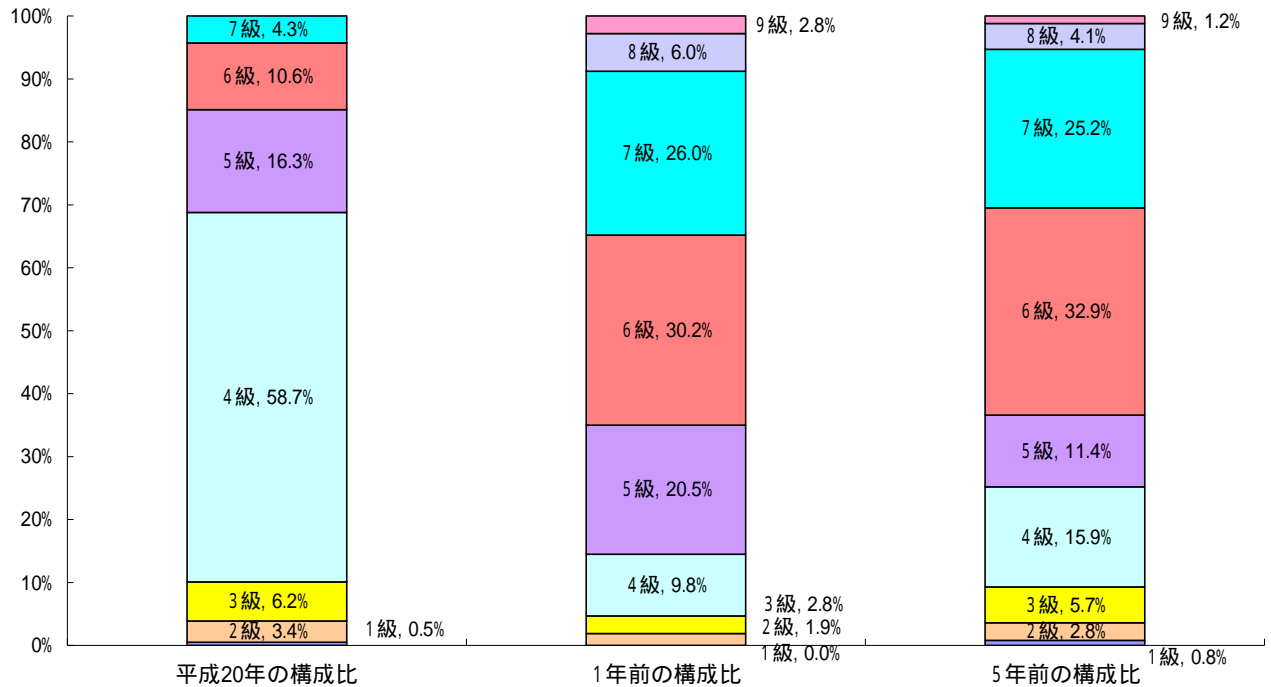
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(20年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	1 定期的な業務を行う職員の職務	0人	0.0%
2級	1 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職員の職務	4人	1.9%

3級	1 係の長の職務又は主任の職務	6人	2.8%
4級	1 相当困難な業務を分掌し、相当の経験を必要とする係の長の職務又は主任の職務	21人	9.8%
5級	1 高度の専門的な知識及び相当困難な業務を所掌し、相当の経験を必要とする係の長の職務 2 課の長の職務	44人	20.5%
6級	1 困難な業務を所掌し、相当の経験を必要とする課の長の職務 2 部の長の職務	65人	30.2%
7級	1 相当の経験を必要とする部の長の職務	56人	26.0%

(注) 1 富良野市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

現在、人事評価制度の検討をしているところあり、昇給への勤務成績への反映はしていません。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

富良野市				北海道				国	
一人当たり平均支給額 (19年度)				一人当たり平均支給額 (19年度)				-	
1,588千円				1,672千円					
(19年度支給割合)		(20年度支給割合)		(19年度支給割合)				(19年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.0月分	1.45月分	3.0月分	1.5月分	3.0月分	1.45月分	3.0月分	1.50月分	3.0月分	1.50月分
				(1.6)月分(0.75)月分				(1.6)月分(0.75)月分	

(加算措置の状況) ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% (H19は凍結、 H20は1/3減額) ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%
--------------------------	---	--

(2) 退職手当(20年4月1日現在)

富 良 野 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・定年前早期退職特例措置 2～20%加算			・定年前早期退職特例措置 2～20%加算		
1人当たり平均支給額 千円 24072千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(20年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)		- 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		- 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
-	- %	- 人	- %

(4) 特殊勤務手当(20年4月1日現在) 支給を凍結中

支給実績(19年度決算)		0円	
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)		0円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(19年度)		0%	
手当の種類(手当数)		19	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務職員手当	賦課・徴収業務に従事する職員	賦課・徴収業務	日額200円 日額300円
社会福祉業務従事職員手当	在宅介護、高齢者福祉、生活保護に従事する職員	在宅介護、高齢者福祉、生活保護業務	月額5,000円 行旅病人 1件当たり2,000円 行旅死亡 1件当たり5,000円
養護老人ホーム勤務職員手当	生活指導員、保健師、栄養士、調理員、寮母として従事する職員	生活指導員、保健師、栄養士、調理員、寮母業務	月額4,000円 月額3,000円
保健衛生業務従事職員手当	感染症発生による消毒作業等に従事する職員	感染症発生による消毒作業等の業務	日額1,000円
保健衛生業務従事職員手当	野犬の捕獲及びけい留の業務に従事する職員	野犬の捕獲及びけい留の業務	日額1,000円

ごみ処理業務従事職員手当	ごみ処理業務に従事する職員	ごみ処理業務	月額5,000円
保育業務従事職員手当	保育業務に従事する職員	保育業務	月額3,500円
母子通園センター従事職員手当	母子通園業務に従事する職員	母子通園業務	月額3,500円
子育て支援センター従事職員手当	子育て支援業務に従事する職員	子育て支援業務	月額3,500円
保健師業務従事職員手当	保健師業務に従事する職員	保健師業務	月額3,000円
ワイン・ぶどう果汁の製造研究業務従事職員手当	ワイン・ぶどう果汁の製造研究業務に従事する職員	ワイン・ぶどう果汁の製造研究業務	月額3,000円
チーズの製造研究業務従事職員手当	チーズの製造研究業務に従事する職員	チーズの製造研究業務	月額3,000円
公共下水道管等の清掃業務従事職員手当	公共下水道管等の清掃業務に従事する職員	公共下水道管等の清掃業務	日額1,000円
看護専門学校教務従事職員手当	看護専門学校の教務に従事する職員	看護専門学校の教務	月額15,000円 月額10,000円
その他特殊業務従事職員手当	税外徴収業務従事職員 家畜防疫業務従事職員 除排雪作業従事職員 簡易水道水源送水場業務従事職員	税外徴収業務・家畜防疫業務・除排雪作業・簡易水道水源送水場業務	日額300円
臨時に必要とする特殊業務従事職員手当	従事職員	市長が定める業務	市長が定める額
上下水道送水場従事職員手当（企業職員）	従事職員	上下水道送水場業務	日額300円
検針集金業務従事職員手当（企業職員）	従事職員	検針集金業務	月額1,000円 月額2,000円
夜間緊急業務従事職員手当（企業職員）	従事職員	夜間緊急業務	1回700円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（19年度決算）	60,464,130円
職員1人当たり平均支給年額（19年度決算）	351,536円
支給実績（18年度決算）	62,482,766円
職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）	357,044円

(6) その他の手当（20年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（19年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（19年度決算）
扶養手当	配偶者13,000円 その他の扶養親族1人6,500円	同じ		40,742,000円	223,857円

住居手当	借家の場合(月額12,000円を超える家賃を支払う者)、家賃の額に応じて27,000円を限度に支給。自宅の場合6,000円	借家:同じ 自宅:異なる	国は自宅の場合2,500円(取得後5年間に限り支給)	23,700,650円	119,700円
通勤手当	交通機関利用の場合 定期券等の額(2km以上) 交通用具利用の場合 2~5km 2,000円 5km以上 往復距離×20円×21 (上限45,000円)	異なる		10,583,208円	85,348円
管理職手当	俸給月額の 課長相当職8%・部次長相当職9%・部長相当職10%	異なる	国は給料の8~25%を支給	21,092,244円	397,967円
休日勤務手当	祝日法による休日等において正規の勤務時間中に勤務した全時間に対し、勤務1時間当りの給与額の100分の135を支給	同じ		1,709,167円	170,917円
宿日直手当	一般の宿日直4,200円 市長が指定する施設 1回6,000円	異なる	国は一般の宿日直4,200円	2,214,000円	221,400円
特地勤務手当	給料及び扶養手当の合計額の8%	同じ		357,024円	357,024円
寒冷地手当	基準日(10月1日)において 世帯主で扶養親族3人以上 148,300円 世帯主で扶養親族1~2人 143,700円 世帯主で扶養親族なし 81,900円 その他 56,600円	異なる	国は11月~3月の各月初日に在勤する職員の世帯区分に応じ1級地で月額10,340円~26,380円を支給。(在職者経過措置有り)	36,243,522円	113,616円

5 特別職の報酬等の状況(20年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 区 町 村 長	649,600円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	副 市 長	566,865円	940,000円 /	259,000円
			769,000円 /	249,000円

報酬	議長	382,000円	598,000円 / 230,000円
	副議長	337,000円	522,000円 / 200,000円
	議員	310,000円	465,000円 / 180,000円
期末手当	市区町村長 副市長 収入役	(19年度支給割合) 4.4月分	
	議長 副議長 議員	(19年度支給割合) 3.03月分または3.30月分 (在職月により)	
退職手当	市区町村長 副市長	(算定方式) 給料月額×5.313×在職年数 給料月額×3.355×在職年数	(支給時期) 任期満了時 任期満了時

6 職員数の状況

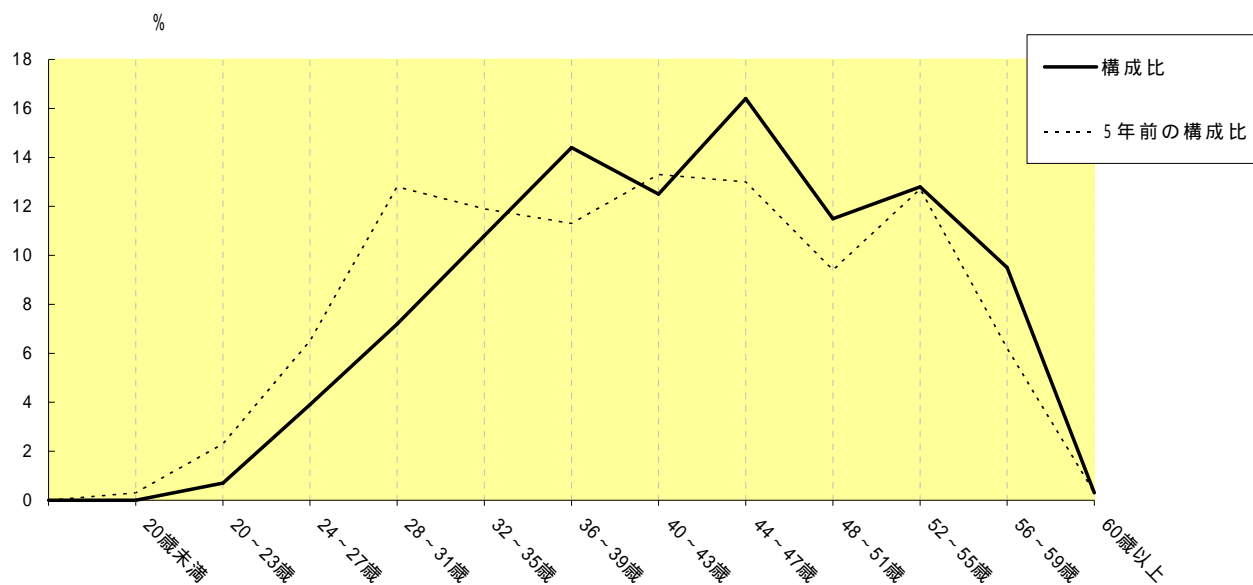
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成19年	平成20年		
一般行政部門	議会	5	5	0	
	総務	56	58	2	業務増
	税務	15	13	0	会計区分変更・組織機構見直し
	民生	75	61	14	事務統廃合(指定管理者制度導入)
	衛生	35	37	2	事務統廃合
	労働	2	2	0	
	農林水産	18	18	0	
	商工	5	5	0	
	土木	29	24	6	事務統廃合・組織機構見直し
	小計	240	223	7	
特別行政部門	教育	42	42	0	
	小計	42	42	0	
公営企業業計等部門	水道	8	7	0	事務統廃合
	下水道	7	7	0	
	国保	6	6	0	
	介護	5	8	3	業務量増
	その他	11	12	0	業務量増
	小計	37	40	1	
合計		319 [368]	305 [368]	10 [0]	

(注) []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（20年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	2人	12人	22人	33人	44人	38人	50人	35人	39人	29人	1人	305人

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

定員適正化目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成18年4月1日	平成23年3月31日	45名の削減

平成22年4月1日現在における定員の数値目標

総合計 296人

定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

部門	区分	17年	18年	19年	20年	21年	22年	17年～21年計	(参考)数値目標
		計画前年	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目		
全職員	減員		14	13	14			41	45名削減
	増員		2	3	0			5	
	差引		12	10	14			36 (80%)	
	職員数	341	329	319	305			305	

(注) 1 計画期間は、18年～22年の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す